

黒石市生活支援臨時給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯分)

受付印

黒石市長 様

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2 申請内容(該当するチェック欄(□)に"レ"を入れてください。)

☐ 臨時給付金	☐ こども加算
--------------------------------	--------------------------------

3 申請者が属する世帯の状況(令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記入してください。)

※令和6年6月4日以後に出生した児童がいる場合は、その児童も記入してください。

	(フリガナ) 氏 名	申請者 との 続柄	生 年 月 日	令和6年1月1日 時点の住所	異なる場合には 令和6年1月1日時点の住所を記入	令和6年度住民税 均等割課税状況
1	申請・請求者 (世帯主)	本人		☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
2			大・昭・平・令 年 月 日 ☐ こども加算を申請する	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
3			大・昭・平・令 年 月 日 ☐ こども加算を申請する	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
4			大・昭・平・令 年 月 日 ☐ こども加算を申請する	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
5			大・昭・平・令 年 月 日 ☐ こども加算を申請する	☐ 現住所と同一 ☐ 現住所と異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告

4 世帯外扶養児童一覧(該当する場合は記入してください。施設等に入所している場合は対象になりません。)

	氏 名	生 年 月 日	住 所	世帯を別にする理由
1		大・昭・平・令 年 月 日		☐ 学生寮・下宿等 ☐ その他 ()
2		大・昭・平・令 年 月 日		☐ 学生寮・下宿等 ☐ その他 ()

5 振込口座(原則、「1 申請・請求者(世帯主)」名義の口座とします。)*※長期入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記入し、通帳の写し等の振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口座番号 (右詰めで記入してください。)	フリガナ 口 座 名 義
金融機関コード	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に記入してください。)		通帳番号 (右詰めで記入してください。)	フリガナ 口 座 名 義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上 又はキャッシュカードに記載された記号・番号を記入してく ださい。	1 0			

裏面も必ず確認してください。

【誓約・同意事項】 ※以下の項目を確認し、確認後チェック欄(□)に“レ”を入れてください。

□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 黒石市生活支援臨時給付金(申請を必要とする世帯分)(以下「給付金(申請を必要とする世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。
- ① ※ 給付金(申請を必要とする世帯分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税所得割非課税者である。
イ 世帯の全員が、市区町村民税均等割が課されている者の扶養親族等ではない。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に黒石市電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯追加支援給付金、黒石市住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金(こども加算含む。)、黒石市生活支援臨時給付金(こども加算含む。)、黒石市低所得者の子育て世帯支援臨時給付金、若しくは他市区町村の同様の給付金の対象となった世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。
- ④ 給付金(申請を必要とする世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市が支給決定をした後は、給付金(申請を必要とする世帯分)の請求書として取り扱われます。
- ⑦ 市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年11月29日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(申請を必要とする世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(申請を必要とする世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(申請を必要とする非課税世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(申請を必要とする世帯分)を返還します。
- ⑨ こども加算を申請した児童は、全員扶養しています。生計を別にしている児童は含まれていません。

提出書類

- 黒石市生活支援臨時給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯分)(本書)
※ 必要事項を記入してください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しを用意してください。※いずれか1つ。全て有効期限内のものに限ります。
- 『受取口座を確認できる書類の写し』
※ 通帳、キャッシュカードの写し等、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しを用意してください。
- 令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税課税証明書』
(「令和6年1月1日時点の住所」欄が「現住所と異なる」に該当する方全員分)
- 世帯外児童がいる場合はその児童の本人確認書類の写し

※【誓約・同意事項】のチェック漏れ又は添付書類の不備はありませんか(チェック漏れ又は添付書類の不備がある場合、給付金を受給することができません。)

本申請・請求の内容に相違ありません。

年 月 日 申請・請求者氏名

【代理申請・請求及び受給を行う場合】

代理人	フリガナ	受給権者 (世帯主) との関係	代理人	代理人住所
	代理人氏名		生年月日	
			大正・昭和・平成 年 月 日	
			日中に連絡可能な電話番号 ()	
上記の者を代理人と認め、 臨時給付金の (申請・請求 委任します。 受給 ←法定代理の場合は、 申請・請求及び受給 委任方法の選択は不要			受給権者 (世帯主) 氏名	署名